

意見書

不測の状況下における生涯学習のあり方

令和3年11月26日

会津若松市社会教育委員の会議

はじめに

私たち会津若松市社会教育委員の会議では、現任期の委員による会議のテーマとして、「不測の状況下における生涯学習のあり方」について話し合いを行ってまいりました。

このテーマは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、市民のみなさんが公民館を利用して日常的に行っていた学習活動や団体活動が継続できなくなり、活動自体が休止、または停滞したことを踏まえて設定しました。

今後、新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模災害の発生といった不測の状況が発生した場合に、市民のみなさんの学びが休止、停滞しないよう、生涯学習活動のあり方や公民館が果たすべき役割などについて話し合った意見を取りまとめました。

教育委員会におかれましては、本意見書を今後の社会教育行政の参考としていただき、本市の社会教育が益々充実することを祈念いたします。

意見内容

(1)公民館の事業運営

本会議において、市内の各公民館にアンケートを実施したところ、複数の市民や活動団体のみなさんより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による公民館の臨時休館や事業の中止により、活動場所がなくなったり、学習機会が失われたとの意見をいただいたとの回答がありました。

これは、公民館が地域に深く根差しており、地域の学習活動や団体活動の拠点となっていることの顕れであります。公民館の機能が停止すると、市民のみなさんに大きな影響が及ぶということを示すものでもあります。

このため、各公民館においては、不測の状況が発生した場合でも、公民館としての機能の維持や事業の継続ができるよう、その状況下に応じたでき得る限りの対策を迅速に検討し、講じていくことで市民の学びを止めないよう尽力していただきたい。

※添付資料「事例集」事例①の白河市中央公民館の取組を参照

(2)公民館施設の利用中止・利用制限等の情報提供

公民館施設の利用を中止・制限する場合には、先に述べたとおり、市民のみなさんへの影響がとて大きいことから、施設の利用を中止・制限する基準をあらかじめ作成し、事前に市民のみなさんへお知らせいただきたい。

また、実際に施設の利用を中止・制限する際には、市内の各公民館において対応の統一化を図りながら、施設内だけの広報に留まらず、ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）など様々な広報手段を活用し、市民のみなさんへの速やかな周知に努めていただきたい。

さらに、感染症の拡大などにより、公民館施設の利用を一部制限して開館を継続する場合には、利用者に対し、感染症の拡大を防止しながら安全に施設を利用できる手法などについて十分な説明や広報に努め、利用者が安心して施設を利用できるようこれからも引き続き取り組んでいただきたい。

(3)感染リスクの低減と学習・団体活動継続の両立

公民館に大人数が集合しなくとも、学習活動や団体活動等が継続できるよう、公民館でICT（情報通信技術）が利用できる環境の整備や、ICTを活用した講座などを企画することで、市民のみなさんのICT利活用の促進を図り、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを低減させつつ、学習機会や学習方法についての新たな選択肢を提示できるよう尽力していただきたい。

※添付資料「事例集」事例②の郡山市中央公民館の取組を参照

(4)公民館代替施設のネットワーク化

公民館施設の利用が中止・制限される状況を想定し、日頃より、公民館以外で活動できる社会教育施設や民間施設等についてネットワーク化を図り、利用情報などの情報発信に積極的に取り組み、市民のみなさんの活動場所の選択肢を増やしていただきたい。

【意見書提出までの活動実績】

活動月日	活動名称	内容
令和2年 8月28日	令和2年度第1回社会教育委員の会議	会議テーマの決定
令和2年10月23日	第1回社会教育委員勉強会（自主的な勉強会）	各公民館へのアンケート調査の内容検討等
令和2年11月27日	第2回社会教育委員勉強会（自主的な勉強会）	アンケート調査結果についての内容検討等
令和3年 1月27日	令和2年度第2回社会教育委員の会議	アンケート結果を踏まえた問題点の整理等
令和3年 6月22日	令和3年度第1回社会教育委員の会議	各委員からの意見集約等
令和3年10月28日	令和3年度第2回社会教育委員の会議	意見書（案）についての討議等

【添付資料】

「各公民館に行ったアンケート調査票及び集計結果」 P 3～5

「事例集」 P 6

【添付資料】

新型コロナウイルス感染症拡大状況下での図書館・公民館における学習活動者（団体）の現況についてのアンケート調査票

施設名： _____

1. 臨時休館中（R2.4/22～5/18）に貸館の予約を取り消した団体数（実数・延べ数）

実団体数： _____ 団体 延べ団体数： _____ 団体

※団体数は、公民館登録の有無にかかわらず、実数と延べ数を記載してください。

2. 施設利用者数の状況変化

年/月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
H 30								
H 31 (R 元)								
R 2								

※施設利用者数（実績）を記入してください。地区公民館は、事業参加者、図書貸出者といった算定可能な利用者数を積み上げて記入してください。

3. H31（R元）年度、令和2年度で実施回数を減らしたり、中止（休止）した事業数とその定員（または申込者）数

※事業数は、主催・共催にかかわらず算定し、定員設定のない事業（文化祭など）は、例年の参加者数で算定してください。

H31（R元）年度 事業数： _____ 事業（参加者数 _____ 名） R2年度 事業数： _____ 事業（参加者数 _____ 名）

4. 新型コロナ感染拡大期間（令和2年2月頃～現在まで）に、活動機会が減少している活動者（活動団体）へのフォローアップとして実施していた（いる）対策はありますか。

5. 新型コロナ感染拡大期間（令和2年2月頃～現在まで）における各団体の状況において、各活動者（活動団体）から直接聞いている現状や感想などがあれば具体的に記載してください。（複数あれば、それぞれ記載してください。）

各公民館に行ったコロナ禍の影響についてのアンケート調査集計結果

1. 臨時休館中（R2.4/22～5/18）に貸館の予約を取り消した団体数

市全体	実団体数	436
	延べ団体数	1,088

■これに加え、自主的に貸館申込を自粛していた団体もあったと推定される。

2. 施設利用者数の状況変化

年度	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
H30	50,555	60,385	55,145	56,080	61,326	64,323	66,680	66,618
H31 (R元)	50,268	59,838	53,896	53,511	59,315	63,443	64,819	63,984
R2	52,976	37,795	21,542	7,067	30,506	38,398	39,014	35,611

■新型コロナウイルス禍の影響が出始めたR2年の2月から利用者が減り始め、臨時休館のあった4～5月以降は、例年の約半数の利用となっている。

3. 公民館事業で、実施回数を減らしたり、中止にした事業の数と、影響を受けた利用（見込）者数

市全体	実施回数が減少した事業数 (R元)	26	影響を受けた利用者数 (R元)	3,502
	実施回数が減少した事業数 (R2)	90	影響を受けた利用者数 (R2)	23,129

■R2年度は、ほとんどの公民館で地区の文化祭を中止した影響もあり、見込者数が大きく増えている。

4. 活動者へのフォローアップ内容

- ・学習機会が減少している活動者へ向けて、YouTubeチャンネル「會津稽古堂チャンネル」を立ち上げ、公民館に直接出向かなくても、自宅等で学習できる教材の配信に努めている。(中央公)
- ・會津稽古堂まつり（公民館文化祭）が中止となったため、代替として公民館を拠点に活動する有志団体により、展示会（會津稽古堂展示グループ「つなぐ展」）を開催した。(中央公)
- ・例年よりも申込者数が減少している地域教育コーディネーター派遣講座について、成田コーディネーターによる「特別講座」を企画し、利用促進を図っている。(中央公)
- ・一部の市民講座において、オンライン等を活用して受講者とやり取りすることで、対面での感染リスクを減らしながら、学習活動が継続できるよう努めている。(中央公)
- ・臨時休館明けの施設利用者増や周辺の人の流れの創出を目的として、周辺の商店街と連携した「會津稽古堂ライブリックシアターコロナ復興応援上映会」を開催した。(中央公)
- ・臨時休館中においても図書の貸し出し、返却ができるようドライブスルー形式による対応を行った。また、何度も来所することによる感染リスク軽減のため、1度に貸し出しできる本の冊数を増やし、貸し出し期間を延長した結果、例年よりも貸し出し冊数が伸びた。(会津図書館)
- ・学習成果の発表機会を失った団体について、会員相互の成果発表の機会として会場の優先確保を図った。(北公)
- ・受講生との文通を行う「在宅ふれあい講座」や、文化祭代替行事である「公民館ギャラリー・ウィーク」を開催した。(湊公)

5. 各団体から聞いている現状や感想など

- ・緊急事態宣言後、練習できる場所がなくなり、河川敷に集まって練習していた。
(合奏団体)
- ・他の公民館の方が規制が緩いと考え、會津稽古堂を利用していなかった。(運動団体)
※補足：5/11～ ガイドラインを策定し、全館統一した対応をした。それ以前に、各公民館で地域の団体との関係性により、柔軟な対応をしていた時期の内容と推定。
- ・新型コロナ対策のため、部屋を複数予約したり、普段よりも広い部屋を使用しなければならないため、活動費の負担が大きい。(合唱団体、その他団体)
- ・感染が怖いので、臨時休館中は活動を自粛していた。
- ・構成メンバーが高齢であり、年度内活動の休止に伴い、今後の活動への不安もあることから、会の解散を検討している。(合唱団体)
- ・構成員のうち、高齢者が感染への不安から活動再開後も外出を控えるようになってしまい、活動に参加できずにいる。
- ・構成員の家族から、他の構成員から感染することへの不安から参加を控えるように言われており、メンバーが揃わず活動に支障をきたしている。
- ・臨時休館の期間、民家の車庫を練習場に借用していた。
- ・感染拡大予防のため、活動を自粛することにした。
- ・公民館利用のガイドラインによる利用制限はやむを得ない。
- ・8月に市内で感染者がされてから、活動を自粛している団体がある。
- ・郡山市の合唱練習によるクラスター感染を起因として、活動自粛状態になっている。
(音楽関係団体)
- ・公民館でコーラスの練習ができないから、集会所で行った。
- ・行事が軒並み中止となってさびしい。
- ・室内で飲食できないので、弁当を配って解散するようにした。
- ・ガイドラインが提示されても参加者の安全確保のため、6月末まで活動中止していた。
- ・活動する際に密を避けることが難しいため、しばらく活動休止している。

添付資料「事例集」

事例① 白河市中央公民館の取組

「ウィズコロナを考えた教室の追加開催」

市民の学習機会及び交流機会を確保するため、中止した教室の代替教室として、急遽「新しい生活様式」を実践して開催できる講演会、鑑賞会、手作り体験など8教室を新たに特設し、「プラスワン教室」として開催している。

事例② 郡山市中央公民館の取組

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公民館で行われている定期講座や市民学校を受講者が在宅学習できるよう、講座内容の映像収録・加工・配信が可能なタブレットパソコンを全公民館に配置を予定している。配置後は各種事業を収録・加工し、郡山市専用のYouTubeチャンネルで公開を予定している。

※令和3年度現在、タブレットパソコンの全公民館への配置とYouTubeチャンネルでの公開について実施されている。

上記の事例については、「第69回福島県公民館研究集会」（令和2年10月14日紙面開催資料）より一部を抜粋。